

商工建設常任委員会会議録

令和 7 年 4 月 25 日

場 所 第 5 委員会室

令和7年4月25日(金曜日)

午前9時59分開会

審査・調査事項

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

出席委員(8人)

委 員 長	内 田 理 佐
副 委 員 長	山 口 俊 樹
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	日 高 博 之
委 員	福 田 新 一
委 員	坂 本 康 郎
委 員	岩 切 達 哉
委 員	脇 谷 の り こ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

労働委員会事務局長	渡 邊 世 津 子
調 整 審 査 課 長	米 村 文 明

商工観光労働部

商工観光労働部長	児 玉 浩 明
商工観光労働部次長	松 浦 好 子
企業立地推進局長兼 企 業 立 地 課 長	今 村 俊 久
観光経済交流局長	鬼 塚 保 行
商 工 政 策 課 長	河 村 直 哉
経営金融支援室長	長谷川 誠
企 業 振 興 課 長	徳 地 清 孝
先端技術産業推進室長	加 藤 和 樹

雇用労働政策課長
観 光 推 進 課 長
スポーツランド推進課長
国際・経済交流課長
工業技術センター所長
食品開発センター所長
県立産業技術専門校長

湯 浅 聡
矢 越 智 郁
渡 邊 陽 生
牧 浩 一
鍋 島 宏 三
黒 木 俊 幸
守 部 丈 博

県土整備部

県 土 整 備 部 長
県土整備部次長
(総 括)
県土整備部次長
(道路・河川・港湾担当)
県土整備部次長
(都市計画・建築担当)
高速道対策局長
管 理 課 長
用 地 対 策 課 長
技 術 企 画 課 長
工 事 検 査 課 長
盛 土 対 策 課 長
道 路 建 設 課 長
道 路 保 全 課 長
河 川 課 長
ダ ム 対 策 監
砂 防 課 長
港 湾 課 長
空 港 ・ ポ ー ト
セ ー ル ス 対 策 監
都 市 計 画 課 長
美しい宮崎づくり推進室長
建 築 住 宅 課 長
高速道対策局次長

桑 畑 正 仁
海 野 由 憲
中 原 学
迫 節 夫
山 浦 弘 志
小 藺 真 二
前 村 敦 子
植 村 幸 治
佐 藤 祐 之
前 田 秀 高
椎 葉 倫 男
大部藺 一 彦
中 武 透
山 下 修
三 橋 剛
那 須 紘 之
高 澤 俊 満
村 岡 昭 彦
丸 岡 浩 二
松 田 真 二
杉 本 達 哉

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 春 田 拓 志
政策調査課主任主事 岩 倉 有 希

○内田委員長 それでは、ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員の席の決定についてであります。

現在お座りの席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、御覧の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入替えの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時00分再開

○内田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会の委員となったところでございます。

私は、委員長に選任されました、延岡市選出の内田理佐と申します。一言御挨拶を申し上げます。

ます。

労働環境においては、職場環境をよくしていくこととか、県内の環境改善などを進めていかないといけない点が多く、課題もあると思います。そのあたりもしっかり確認しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を御紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の山口俊樹副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

北諸県群選出の福田委員でございます。

続きまして、向かって右側でございますが、宮崎市選出の坂本委員でございます。

宮崎市選出の岩切委員でございます。

宮崎市選出の脇谷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の春田主査でございます。

副書記の岩倉主任主事でございます。

次に、事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○渡邊労働委員会事務局長 労働委員会事務局長の渡邊でございます。

労働者と使用者の間の紛争解決を支援する専門機関として、労働委員会制度の周知・普及と労使紛争の予防、早期解決に職員一同取り組んでまいりますので、委員の皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。委員会資料2ページを御覧ください。調整審査課長の米村文明でございます。

次に、資料の3ページを御覧ください。

1の労働委員会の構成であります。

労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者から構成される合議制の執行機関です。委員の数は、公・労・使それぞれ5名ずつの計15名となっております。

委員の任命方法であります。労働者委員は労働組合からの推薦、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づいて、また、公益委員は労働者委員と使用者委員の同意を得て、いずれも知事が任命することとなっております。任期は2年です。

4ページを御覧ください。

現在の委員につきましては、名簿に記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。

2の事務局であります。1課1担当10名の体制です。3の令和7年度予算は1億941万円で、職員費が7,248万8,000円、委員会運営費が3,692万2,000円となっております。

次に、6ページを御覧ください。

4の業務概要についてであります。

(1)「主な業務内容」にありますとおり、労働委員会は、労働組合法や労働関係調整法などの法律に基づき、主に①～③の業務を行っております。

まず、①不当労働行為の審査であります。

これは、労働組合等から、使用者側の不利益取扱や団体交渉拒否などといった不当労働行為に対する救済申立てがあった場合に、調査や審問を行い、救済命令などを発するものです。

次に、②労使紛争解決のあっせん等でありませ

(ア) 集団的労使紛争は、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、労働委員会が両者の間に入りまして、あっせんなどの方法

により解決を図るものです。

(イ) 個別的労使紛争は、労働者個人と使用者との間に生じた紛争について、同じように労働委員会が間に入りまして、あっせんにより解決を図るものです。

次に、③労働相談であります。

これは、労働者と使用者との間の労働条件など労働に関する様々な相談を受け付けまして、必要な情報の提供や助言を行うものです。なお、相談の内容によりましては、先ほど申し上げました、あっせんの制度を活用して、解決に努めているところです。

最後に、7ページを御覧ください。

(2) 事件数等の推移についてであります。

新規に申請等があった事件数及び労働相談件数をまとめたものですが、令和6年度につきましては、不当労働行為審査事件が1件、集団的労使紛争あっせん事件が0件、個別的労使紛争あっせん事件が5件、労働相談件数が292件となっております。

近年は、労働組合の組織率の低下もあって、労働組合と使用者とのいわゆる集団的な労使紛争の事件が少なくなる一方で、雇用形態の多様化や働き方改革の推進、各種ハラスメントの問題等から、個々の労働者と使用者との個別的な労使紛争のあっせんについて、今後も一定のニーズが見込まれるものと考えているところでございます。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○福田委員 説明の中で、事件数等の推移がありました。令和4年度から労働相談が物すごく減っています。その理由は一部説明がありましたが、使用者側との問題による相談は増える方向ではないかと思いますが、減った理

由は何なのでしょう。

○米村労働委員会調整審査課長 近年、景気が少しよくなってきたとか、有効求人倍率が少し上がってきたとか、最低賃金が上がってきたとかいうところもありまして、労働を取り巻く環境が少しよくなってきたというの、あるのだろうと思っています。ただし、それらが労働相談の減った直接の原因には、なかなかつながらないというところもあります。

私どもとしましては、当事務所の啓発を図る上で、県政番組、ラジオ、テレビ等でのPR、ホームページ、もしくは本年度から図書館で啓発パネルの展示を行ったり、私どもの委員に相談委員となっていて、毎月相談会を実施するという取組も進めることで、県民への普及啓発を引き続き図りながら、周知していく努力を続けていきたいと考えております。

○内田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって、労働委員会事務局を終わります。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時12分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会の委員となったところでございます。私はこのたび委員長を仰せつかりました、延岡市選出の内田理佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

商工と観光は本当に連携が必要だなと思います。地域資源の活用、デジタル化、ブランド化など課題が山積みだと思い、連携をしていかな

いといけないと感じています。あと、人材不足の解消や事業承継も促進していかないといけないと思いますので、私ども本当におこがましいですが、両輪となって頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の山口俊樹副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、小林市・西諸県郡の選出の丸山委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

北諸県群選出の福田委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の坂本委員でございます。

宮崎市選出の岩切委員でございます。

宮崎市選出の脇谷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の春田主査でございます。

副書記の岩倉主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○児玉商工観光労働部長 商工観光労働部長の児玉でございます。

年度当初、初めての委員会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。まず初めに内田委員長におかれましては、委員の皆様の御紹介をいただきまして、誠にありがとうございます。議会と我々で両輪となって頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様におかれましても、本年度、どうぞよろしくお願いいたします。

御承知のとおり、米国における一連の関税については、二転三転しているところはございますけれども、こういったものによって世界経済の影響が懸念されるところであり、国内の産業

や雇用においても非常に心配されております。

また、本県におきましても、米国は中国に次いで2番目に大きな輸出先になっております。今後、宮崎牛をはじめとする本県のいろいろな製品等の輸出における影響等、商工観光労働部におきましては、自動車産業等の影響も非常に危惧されているところでございます。当部における対応といたしましては、中小企業からの経営・金融相談に対応するために、商工政策課と各県税総務事務所等にある総務商工センター、商工会議所、各商工会に中小企業特別相談窓口を4月4日に設置したところでございます。

現在、県内の関係団体への聞き取り等を行っているところですが、今後の米国や政府の動向を注視しながら、関係機関と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

また、別の話題といたしまして、国内においては、4月13日から大阪・関西万博が開催されているところです。その開催に合わせて、大阪市梅田の中心地にあるK I T T E大阪において、本県の物産品等をPR目的としたアンテナショップである「みやざき館KONNE K I T T E大阪店」を設置しているところでございます。その運営に関しましては、大阪の堺市にある「堺みやざき館KONNE」を展開いただいている株式会社南海グリルに、本年7月まで実施していただく予定でしたが、万博の開催期間中、その後しばらくいろいろなPR効果を最大限に生かしたいということもあり、令和8年3月末まで延長することにしております。こちらについて御報告させていただきたいと思っております。

それでは、座って説明させていただきます。

私ども商工観光労働部におきましては、県内企業の成長促進や産業振興、人材の育成・確保、観光誘客、国際交流や多文化共生社会の推進な

ど、県内経済や県民の暮らしに直結する業務を多く所管しております。

本県においては、急速な人口減少や長引く物価高騰に加えて、DXやGXへの対応など様々な課題がございます。これら諸課題に対して、商工観光労働部の職員一丸となり、関係機関や庁内関係課とも連携して、適切に対応を図りながら、地域経済の活性化に取り組んでまいり所存でございます。

内田委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、引き続き、御指導、御助言、お力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

次長の松浦好子でございます。

企業立地推進局長兼企業立地課長の今村俊久でございます。

観光経済交流局長の鬼塚保行でございます。

商工政策課長の河村直哉でございます。

経営金融支援室長の長谷川誠でございます。

企業振興課長の徳地清孝でございます。

先端技術産業推進室長の加藤和樹でございます。

雇用労働政策課長の湯浅聡でございます。

観光推進課長の矢越智郁でございます。

スポーツランド推進課長の渡邊陽生でございます。

国際・経済交流課長の牧浩一でございます。

工業技術センター所長の鍋島宏三でございます。

食品開発センター所長の黒木俊幸でございます。

県立産業技術専門校校長の守部丈博ござい

ます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

次に資料6ページを御覧ください。

ここから7ページにかけましては、部の執行体制を記載しております。

本庁は2局7課2室、出先機関が4機関の体制となっております。下線を引いている部分が、令和7年度に組織改正を行った部署でございます。

具体的には、6ページの企業振興課ですが、半導体関連産業等の先端技術産業分野における関連人材育成・確保等を支援するため、企業振興課の食品・メディカル産業推進室を再編して、先端技術産業推進室を設置しております。

8ページ御覧ください。

こちらから12ページにかけましては、各課の分掌事務を記載しております。説明は省略させていただきます。後ほど御覧いただければと思います。

13ページを御覧ください。

商工観光労働部の令和7年度当初予算額について、課ごとに表にまとめております。

令和7年度の一般会計の当初予算額は、表の2段目、一般会計の行、左から2列目の欄にありますとおり480億4,748万円でございます。

また、特別会計の当初予算額につきましては、表の下から3段目、特別会計の行、左から2列目の欄にありますとおり7億6,788万1,000円でございます。

その結果、一般会計と特別会計を合わせた商工観光労働部全体の額といたしましては、表の1段目、商工観光労働部の行、左から2列目の欄にありますとおり488億1,536万1,000円となっております。

右端には、前年度予算額との比較を載せてお

ります。

上から2段目の一般会計の行において、前年度と比べ、9億3,000万円余の減額となっております。これは、主に商工政策課経営金融支援室の中小企業融資制度貸付金において、金融機関への預託額が減少したことによるものでございます。

14～19ページでは、宮崎県総合計画アクションプランをプログラム別に分け、令和7年度の当初予算における当部の主な事業を体系的に整理したものになります。

当部といたしましては、プログラムⅠの「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」をはじめ、全てのプログラムにおいて積極的に各種施策を展開してまいります。

続きまして、20ページを御覧ください。

日本一挑戦プロジェクトにつきまして、御説明させていただきます。

日本一挑戦プロジェクトは、令和6年度から本格展開を図っておりますが、3つのプロジェクトのうち、スポーツ観光プロジェクトは当部が中心となって進めております。資料の右上にありますとおり、3つの取組の柱と方向性に基づいて、昨年度は右下の主な取組状況のとおり、キャンプ総合窓口の開設や競技別誘致部会の設立、「ツール・ド・九州2025」をはじめとする国際大会、合宿の誘致などに取り組んだところで、引き続き、スポーツ環境日本一を目指して、今年度も取組を推し進めてまいります。

また、資料左側の子ども・若者プロジェクトにつきましては、新たな展開としまして、これまでの自然減対策に加え、若者・女性をターゲットとした社会減対策の強化を図ることとしており、当部も関係部局と連携して取組を進めてまいります。

21ページを御覧ください。

こちらは先ほど説明いたしました、子ども・若者プロジェクトにおける社会減対策関連の今年度の主な事業を掲載しております。

朱書きで記載しているものは、今年度からの新たな取組や改善する取組でありまして、青い太枠で囲っているものが当部の取組となっております。当部の主な取組といたしましては、若者のU I Jターン就職を支援するため、就職活動に要する宿泊・交通費に加えて、新たに引っ越し費用等も補助することや、非正規労働者等の正規雇用への転換支援、若者や女性等の起業チャレンジ支援などに取り組んでまいります。

22ページを御覧ください。

こちらは、スポーツ観光プロジェクトの今年度の主な関連事業を掲載しております。当部の主な取組といたしましては、今年10月に予定しております「ツール・ド・九州2025大会」の開催や、男女国際テニス大会の誘致、W B C 侍ジャパンのような国内外代表クラスの大規模なキャンプ・大会に備えた誘客・交通対策のほか、屋外型トレーニングセンターの機能強化などに取り組んでまいります。

また、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会に向けて整備した施設での受入れも進めており、パーソルアクアパーク宮崎では、4月14日から競泳韓国代表チームが合宿を行っております。山之口陸上競技場——K U R O K I R I S T A D I U Mでは、県内初開催となりますラグビーリーグワン公式戦が5月3日に予定されております。引き続き、これらの施設を活用した誘致も進めてまいりたいと考えております。

こうした取組を通じまして、日本一挑戦プロジェクトの着実な推進を図ってまいります。

また、23ページ以降につきましては、各課の主要な事業につきまして掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○山口副委員長 商工観光労働部は非常に多岐にわたるので、企画調整担当の方を紹介いたしたいと思います。

○児玉商工観光労働部長 資料がありませんけれども、私から紹介いたします。商工政策課企画調整担当主幹の石本でございます。また、議会担当の宮久保でございます。様々な調整等はこちらを窓口にさせていただきますので、何かございましたらよろしく願いいたします。

○日高委員 日本一プロジェクトの着実な推進を図ってまいりますと言いますが、プロジェクトは令和8年までですか。早くこれをやめて、次の目標に向かっていかないと、恐らく駄目だと思います。商工観光労働部と総合政策部で被るような事業がかなり多いです。そのあたりのすみ分けができていのでしょうか。総合政策部から商工観光労働部に渡っている方も結構この中にもいると思いますけれども、うまくどちらかに集約してやるとかはしないのでしょうか。

例えば、フードビジネスです。これについては、総合政策部が政策を基本的にやるわけですね。そうすよね、守部校長。今回はどうなるのでしょうか。今回もやはりすみ分けが全くできていない。執行体制というのは、政策を実現するために非常に重要です。

○児玉商工観光労働部長 日高委員の御指摘は大変ごもっともでございまして、我々政策を進めるに当たって、当然一体的に取り組まないといけないのですが、そこは芯が一本通っていないといけないという御指摘だろうと思います。

御紹介いただいたフードビジネスの関係でございますが、片仮名の名前が非常に珍しかった頃のフードビジネス推進課に、私も在籍しておりました。実はその当時、先ほど御紹介のあった守部校長もおられました。実は今年度から、フードビジネスの関連につきましては、商工観光労働部に移ってまいりました。ここは本当に一体的に取り組んでいく必要がありますので、そこも踏まえて、商工観光労働部で一緒にやることにしております。

様々な施策については、総合政策部との関連性もございます。私の前任が総合政策部長になりました川北でございますが、私も総合政策部におりました。きちんと御指摘いただいたようなことはごもっともだと思いますので、県として姿勢が一本あるように、総合政策部と日頃から連絡を取り合いながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○日高委員 それだったらいいですよ。そういう形で、しっかりと責任の明確化はしておかないと、総合政策部なのか商工観光労働部なのか分からないようだとどうにもならない。

10年ぐらい前のフードビジネスというものは、意外と成果は出ていますが、秀でた評価にはなっていません。そのあたりはしっかりと、今期、児玉部長のほうで責任を持ってやってもらいたいと思います。次長も支えていかないといけないですね。よろしくお願いします。

○内田委員長 ほか、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって、商工観光労働部を終わります。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時35分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時会におきまして、私ども8名が商工建設常任会委員となったところでございます。私は、このたび商工建設常任委員会の委員長を仰せつかりました、延岡市選出の内田理佐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

経済の発展のためには、インフラ整備、特に高速道路の促進など、本当に重要だと思っております。また、予測できない自然災害に対する対応、労働力の不足など、喫緊の課題も山積みのところであります。私どももしっかりと両輪となって頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の山口俊樹副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、小林市・西諸県群選出の丸山委員でございます。

日向市選出の日高委員でございます。

北諸県郡選出の福田委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、宮崎市選出の坂本委員でございます。

宮崎市選出の岩切委員でございます。

宮崎市選出の脇谷委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の春田主査でございます。

副書記の岩倉主任主事でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○桑畑県土整備部長 説明に入る前にお礼を申し上げます。3月16日に日向市で開催いたしました「重要港湾細島港白浜地区国際物流ターミナル整備事業16号岸壁」の完成式典には、大変

お忙しい中、当委員会から内田委員長、日高委員に御出席いただきました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。今後も地域経済の発展につながる港湾の整備、利用促進に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

我々県土整備部は、県民の命と暮らしを守るための防災・減災、県土強靱化、県勢発展の基盤となる道路等の社会資本整備など、本県の豊かな未来を見据えた県土づくりを担っております。風水害や南海トラフ地震などの大規模災害への対応力の強化はもとより、若者や女性が活躍できる建設産業の実現など、現場の実態やニーズに応じて柔軟かつ迅速に対応するため、職員一丸となって取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

初めに、幹部職員を紹介いたします。

資料の3ページを御覧ください。

総括次長の海野由憲でございます。

道路・河川・港湾担当次長の中原学でございます。

都市計画・建築担当次長の迫節夫でございます。

高速道対策局長の山浦弘志でございます。

管理課長の小藺真二でございます。

用地対策課長の前村敦子でございます。

技術企画課長の植村幸浩でございます。

工事検査課長の佐藤祐之でございます。

盛土対策課長の前田秀高でございます。

資料4ページを御覧ください。

道路建設課長の椎葉倫男でございます。

道路保全課長の大部藺一彦でございます。

河川課長の中武透でございます。

ダム対策監の山下修でございます。

砂防課長の三橋剛でございます。

港湾課長的那須紘之でございます。

空港・ポートセールス対策監の高澤俊満でございます。

都市計画課長の村岡昭彦でございます。

美しい宮崎づくり推進室長の丸岡浩二でございます。

5ページを御覧ください。

建築住宅課長の松田真二でございます。

高速道対策局次長の杉本達哉でございます。

最後に、議会を担当いたします、管理課企画調整担当主幹の門川豊士と、主査の松田恵でございます。

次に、県土整備部の所管業務等につきまして御説明いたします。

資料7ページを御覧ください。

県土整備部の各所属になります。

本庁は1局12課1課内室でございます。

なお、今年5月から盛土規制法の運用開始に的確に対応するため、4月1日付で新たに三部共管の盛土対策課を設置しております。

8ページを御覧ください。

出先機関は14事務所でございます。この体制で、県土整備行政の推進に取り組んでまいります。

資料9ページを御覧ください。

ここから12ページにかけまして、本庁各課の分掌事務を記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

次に、県土整備部の令和7年度当初予算について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

当初予算一覧でございます。

表の1行目の一般会計が863億円余、下から

4行目の特別会計が21億円余、一番下の部予算合計で884億円余となっていて、令和6年度当初予算と比較しますと、一番右の欄になりますが、約5.6%増であります。

資料25ページをお開きください。

ここから29ページにかけまして、当初予算に係る県土整備部の主な事業を、宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものを記載しております。

また、30ページ以降に新規・改善事業の概要を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

○内田委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時45分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

ここで、4月17日に行われました委員長会議の内容について御報告いたします。

委員長会議において委員長会議確認事項のとおりに、委員会運営に当たっての留意事項等の確認をいたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、タブレット資料3ページを御覧ください。紙資料は1ページになります。

(5) 閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また必要がある場合には適宜、委員会を

開催するという内容でございます。

次のページを御覧ください。

(7) 執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容です。

(8) 常任委員会報告の修正申入れ及び署名についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

(9) マスコミ取材につきましては、取材は原則として、採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でありまして、委員会は採決等も含め、原則公開となっております。

次のページを御覧ください。

(12) 調査等につきましては、アの県内調査、イの県外調査、ウの国等への陳情と分かれております。アの県内調査について、4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情要望については、委員会は内部審査機関であり、対外的な権限を持つものではないため、後日回答する等の約束はしないというものであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着はできる限り避けるというものであります。

4点目ではありますが、調査先は原則として、県内の状況把握を目的に選定されるものですが、県内での調査先の選定が困難であり、かつ、県政の重要課題に関して特に必要がある場合には、

日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

次のページをお開きください。

(15) 委員会におけるパソコン等の使用についてですが、詳細はタブレット資料12ページ、紙資料10ページにありますので、後ほど御確認ください。

(16) オンライン委員会の運営についてですが、詳細はタブレット資料13～16ページ、紙資料11～14ページにありますので、後ほど御確認ください。

そのほかの事項につきましても、後ほど目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項等について何か御意見はありませんか。

○日高委員 視察資料をタブレットに入れていただけるとすごくいいのですが。

○内田委員長 後日協議いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、今年度の委員会調査など、活動計画案についてであります。タブレット19ページを御覧ください。活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に、県外調査を10月に実施する予定であります。

初めに県内調査についてであります。県北調査、県南調査それぞれの行程案を事前に作成いたしましたので、ページを進めて御覧ください。加えて過去5年分の商工建設常任委員会の調査実施状況と、県内調査の調査先候補概要も作成しておりますので、併せて御覧ください。県内調査につきまして何か御意見、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時01分再開

○内田委員長 それでは委員会を再開いたします。

県内調査の日程調査先につきまして、ただいま皆様の御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それではそのようにさせていただきます。

次に県外調査についてであります。過去5年分の商工建設常任委員会の調査実施状況を、最後のページに付けておりますので御覧ください。

県外調査について御意見、御要望等を伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時02分再開

○内田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

県外調査につきましては、6月定例会中の委員会で、改めて御意見を伺います。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

令和7年4月25日(金)

お疲れさまでした。

午前11時02分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 内 田 理 佐

